

平成 29 年 4 月 3 日  
平成 29 年 5 月 11 日更新

## IIP 知財塾 第 11 期塾生募集のお知らせ

### I. IIP 知財塾とは

我が国が知的財産を活用してイノベーションを促進し、産業の国際競争力を強化していくためには、知的財産制度を担う人材を育成することが極めて重要です。とりわけ、社会構造・産業構造が大きく変化する中であって、知的財産制度に求められる役割も変化してきており、中長期的な視点にたって今後の知的財産制度の在り方について提言できる人材が今まさに求められております。

このようなことを背景として、知的財産研究所では、知的財産関連業務の実務経験をベースとし、知的財産制度の在り方について大所高所から提言できる人材の育成を目指して、平成 17 年に IIP 知財塾を開講いたしました。IIP 知財塾のこれまでの活動においては、成果報告書が政策形成過程で引用され、また塾生 OB の中から政府の審議会委員等を輩出するなど、所期の成果を上げてきております。

### II. IIP 知財塾の内容

IIP 知財塾では、弁護士、弁理士、企業における知財実務家を塾生としてバランスよく受入れ、更に行政官として特許庁審査・審判官、オブザーバーとして現役裁判官等の参加を得て、各方面のバックグラウンドを有する知財人材による知的財産制度論の観点からのグループ討議やディスカッションを行います。詳しくは別紙をご参照ください。

### III. 塾生のメリット

- ① 弁護士、弁理士、企業の知財実務家、行政官、裁判官等が、それぞれの実務経験に基づいて議論を戦わせますので、互学互習によって、実務的な視点、法律的な視点、企業経営的な視点、行政的な視点を学ぶことができます（最終的には、各塾生が自らのバックグラウンドを離れて、知的財産制度の在り方について大所高所から提言できることを目指します）。
- ② 知的財産制度を取り巻く諸問題について、論点整理、論理構成、プレゼンテーション資料の作成、プレゼンテーションの実践等のトレーニングを積むことができます。
- ③ 知的財産分野の第一線で活躍している講師陣や塾生、塾生 OB と人的ネットワークを構築することができます。

#### IV. 第 11 期（平成 29 年度）塾生募集要項

塾生応募資格	原則として、以下の要件を全て満たす方。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募時に満 45 歳以下の方。</li> <li>・ 知的財産分野で 3 年以上の実務経験を有する弁護士、弁理士、企業等の知財実務家。</li> <li>・ <u>知的財産制度の在り方に興味があり、今後の知的財産制度・運用等の提案について真剣に議論をされたい方。</u></li> <li>・ 日本語での議論が円滑にできる方。</li> </ul>
塾開講期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年 5 月 31 日～平成 30 年 4 月上旬</li> <li>・ 研修会は、原則隔週水曜日 19:00～21:00（全 8 回程度）</li> <li>・ 他に、有識者講演会（3 回、うち 1 回は合宿研修会で実施）、合宿研修会（1 泊 2 日）、成果報告会を予定。</li> </ul>
募集人数	20 名程度
費用	3 万円（年間。ただし合宿研修会・懇親会は別途実費負担）
応募期限	平成 29 年 5 月 22 日（月）17 時必着 ※延長しました。
応募書類	応募書類（Word 形式を添付）に必要な事項をご記入の上、郵送または E-mail で送付してください。なお、応募書類は返却いたしません。
応募先	〒101-0054 千代田区神田錦町 3 丁目 11 番地 精興竹橋共同ビル 5 階 一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所 IIP 知財塾生募集係 または、 E-mail：iip-chizaijuku@fdn-ip.or.jp
選考方法	IIP 知財塾事務局において、応募書類の記載内容に基づき書類選考を行います（書類選考に加えて面接を行う場合があります）。
決定通知	選考の結果は 5 月下旬までに通知いたします。

#### < IIP 知財塾 詳細 >

<http://www.iip.or.jp/juku/boshu29.html>

#### < 応募書類 入手先 >

<http://www.iip.or.jp/juku/form29.doc>

#### < ご質問・お問合せ先 >

（一財）知的財産研究教育財団 知的財産研究所  
IIP 知財塾事務局 担当：亀井、柄沢

TEL 03-5281-5672 ; <mailto:iip-chizaijuku@fdn-ip.or.jp>

## IIP 知財塾の内容

### 1. 研修会

#### (1) テーマ選定

最初にテーマ提案会を開催し、各塾生が知的財産制度に関し検討を希望するテーマを提案します。その後、全塾生に対し、希望するテーマ案に関しアンケートを行います。提案会后、アンケート結果に基づき、事務局がテーマを決定します。

#### (2) グループ分け・グループ討議

- ① アンケートに記載されたテーマ案に関する塾生の希望に基づき、担当するテーマ毎に塾生をグループ分けします。※事務局はできる限り塾生の希望を考慮してテーマ等を選定しますが、例年一部の塾生の方の希望に沿えない結果となっております。この点につきましてはご認識ください。
- ② 知的財産分野の第一線で活躍する研究者、実務家の先生方から、テーマ毎に、そのテーマにふさわしい講師を事務局にて選定します。
- ③ 各グループは、担当するテーマについて、知的財産制度論の観点より検討を行い、講師の指導・助言を受けつつ議論を重ね、現状と問題の所在、解決策等を整理します。

#### (3) 研修会における全体討議（会場：知的財産研究所）

- ① 研修会では、講師の司会進行のもと、担当グループが発表を行い、その後、他のグループと全体討議を行います。
- ② 各グループは、研修会にて2回発表を行います。2回目の発表においては、1回目の発表の際の議論を踏まえて、内容の充実を図っていただきます。

### 2. 合宿研修会

9月下旬に、都内近郊にて、1泊の合宿研修会を予定しております（実費負担）。

### 3. 有識者講演会（年3回）

有識者にご講演いただき、その後フリーディスカッションまたは質疑応答を行います。

### 4. 成果報告書・成果報告会

グループ討議や研修会を経て取りまとめた成果は、成果報告書・成果報告会を通じて外部に公表します。

## 5. IIP 知財塾 第 11 期スケジュール

1. 第 11 期塾生オリエンテーション (5 月 31 日(水) 19:00～21:00)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開講式。</li> <li>・ 知財塾の趣旨、具体的な進め方を説明。</li> <li>・ 開講式終了後、懇親会を予定。</li> </ul>
2. テーマ提案会 (6 月 14 日(水) 19:00～21:00)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各自が取り組みたいテーマ（応募書類に記載されたテーマ）についてプレゼンテーションを実施。</li> </ul>
3. グループ分け・研修テーマ決定及び通知（7 月上旬）	
4. 有識者講演会 (3 回、うち 1 回は合宿 1 日目に実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者の講演後、フリーディスカッションを行う。</li> </ul>
5. 研修会 (第 1 回 9 月 6 日(水) 19:00～21:00 予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各会、①1 つのテーマについて担当グループが発表、②発表テーマに関する全体議論、③講師による講評を行う。</li> <li>・ 研修会の開催回数：テーマ数 (4) × 2 = 8。</li> </ul>
6. 合宿研修会 (9 月 29 日(金)～30 日(土))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週末に 1 泊 2 日で実施。</li> <li>・ 費用は別途、実費負担。</li> <li>・ 1 日目の夜に懇親会を予定。</li> </ul>
7. 成果報告書 (平成 30 年 2 月末提出期限)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループごとに、研修テーマについて報告書（1 万字程度を目安）を作成。</li> </ul>
8. 成果報告会 (平成 30 年 4 月上旬を予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部への成果報告。</li> </ul>

※日程については、各回の進捗状況に応じ変更となる場合があります。最新の情報については、IIP 知財塾ホームページをご確認ください (<http://www.iip.or.jp/juku/boshu29.html>)。